

つけてて良かった！

三井住友海上の

# レンタカー 費用特約

万一の際に、安心をお届けします

## 事故でレンタカーを借りることになっても安心！



車の修理に約1か月かかると言われたので、1か月間レンタカーを借りようとしたんですけど、意外と高額でびっくり…。

**万一の際のレンタカー代を最大30日分補償します！**

※故障時は最大15日分補償します。

レンタカーを借りる費用の目安(ご自身で手配の場合)

お車の種類 (用途車種)	1日借りた場合の料金 (24時間まで)	30日間 借りた場合の料金
自家用軽四輪乗用車	7,590円	192,610円
自家用(普通・小型)乗用車	10,670円	269,060円

※Aレンタカー社2024年6月現在料金例(税込)



車が全損になってしまったので、新車特約を使って新車を購入するに  
したんですけど、納車まで約3か月かかると言われてしまいました…。  
毎日車を使うのでレンタカーを借りたいんですけど、お金がかかるなあ。

代理店の方に、1日あたりの  
保険金日額の設定方法につい  
てアドバイスもいただいたので  
希望の車を  
借りることができました！

業界初

**新車特約等<sup>(注2)</sup>を適用してお車を買替えた場合は  
最大90日分補償します！**

(注1)2024年6月時点(当社調べ)です。

(注2)新車特約等とは、「新車特約」、「車両全損時復旧費用特約」を指します。



## レンタカーの空きがなくても安心！



旅行シーズンで  
レンタカーの空きがないと言われてしまい困りました…。

交通費が補償されたので  
車がなくても  
困りませんでした！

**レンタカーの借入が困難な場合、代替交通機関  
(電車・バス・タクシー等)の費用を補償します！**

※レンタカーの借入が困難であると当社があらかじめ認めた場合に限りです。



レンタカー費用特約の詳細は裏面をご確認ください

# レンタカー費用特約

ご契約のお車が自家用8車種<sup>(注1)</sup>の場合で、「ロードサービス費用特約」付き契約にセットしていただけます。

事故によりご契約のお車が使用できなくなった場合や、故障またはバッテリー上がり等の走行障害等により走行不能<sup>(注2)</sup>となった場合に、1日あたり保険金日額を限度にレンタカーを借りる費用をお支払いします<sup>(注3)</sup>。保険金をお支払する日数の限度は下表のとおりです。なお、保険金日額は5,000円～20,000円の範囲で1,000円単位で設定できます。



事故		故障・走行障害等 <sup>(注4)</sup>
「新車特約」または「車両全損時復旧費用特約」を適用してお車を買い替え	左記以外	
<b>90日間限度</b>	30日間限度	15日間限度

40秒動画で分かりやすくご説明します!



※本動画は使用目的が「日常・レジャー」、ご契約のお車が自家用普通乗用車と想定しています。

📖 2023年1月以降始期契約より、「レンタカー費用特約」の改定を行いました。

走行可否に関わらず、**レンタカー費用の補償を「レンタカー費用特約」に一本化**することで、**分かりやすさが向上**しました。

		改定前 (2022年12月以前始期) 3つの契約パターンから選択			改定後 (2023年1月以降始期) 2つの契約パターンから選択	
		ロードサービス費用特約 + 移動費用対象外特約	ロードサービス費用特約	ロードサービス費用特約 + レンタカー費用特約	ロードサービス費用特約	ロードサービス費用特約 + レンタカー費用特約
レンタカー費用	(注2) 走行不能	×	○	○	× ⚠️	○
	走行可能	×	×	○	×	○ <sup>(注5)</sup>

現在のご契約が2022年12月以前始期のお客さまへ

**⚠️ 「レンタカー費用特約」をセットしないと、補償が削減される可能性があります!**

現在のご契約に「ロードサービス費用特約」のみセットしているお客さまは、2023年1月以降始期契約において「レンタカー費用特約」をセットしない場合 (⚠️の場合)、補償が削減となります。補償の削減を防ぐためにもぜひ「レンタカー費用特約」のセットをおすすめします。



(注1) 自家用8車種とは、用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。

(注2) 走行不能とは、お車が自力で走行できない状態をいい、法令で走行が禁じられている状態を含みます。

(注3) 保険金日額の設定金額に対し、レンタカー使用日数を乗算した額を限度にお支払いします。

(注4) 故障・走行障害等の場合は、走行不能時のみレンタカー費用をお支払いします。

(注5) 故障または走行障害の場合は、改定後もご契約のお車が走行不能となったときに限りレンタカー費用の補償対象となります。

●『GKクルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険の略称です。

●このチラシは、「レンタカー費用特約」の概要をご説明したものです。詳細は『<パンフレット別冊> 主な補償・特約のご説明』『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご覧ください。また、ご不明な点については代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

<チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス>

こちらから <https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

<お客さまデスク> 0120-632-277(無料)

こちらから

アクセスできます▶



97963 1 2024.09 A3J35 B (新)